









ひろがる京の木整備事業(木製品導入支援型)

申込受付期間 4月22日(月)~5月31日(金)







new!!

常態として、不特定多数 の府民等が利用する施設

1 補助対象施設

多くの府民等が集う、京都府内の商業施設や福祉施設等

2 補助対象経費

補助金額

3

対象木製品の購入及び 設置にかかる費用

補助率:補助対象経費の1/2以内

上限補助金額:100万円 又は300万円

下限補助金額: 2.5万円

4 対象木製品の要件

以下の2つの条件に該当するもの

- ・多くの府民等が直接利用するもので、木製品を構成する部材に府 内産木材(※)を使用したもの
- ・部材に府内産木材以外が使用されている場合は、体積又は表面積 のいずれかにおいて使用された府内産木材が、木製品全体の過半 を占めることが明らかなもの

※府指定認証機関(一社)京都府木材組合連合会がウッドマイレージCO2京都の木認証又は京都の木証明を発行した木材

5 対象木製品の例

家具·遊具 等

6 事業の流れ

申込書提出

事業者決定

交付申請

>>>

交付決定

支払い

事業着手

着手届提出

>>>

実績報告書提出

完成検査

>>>

- ・事業申込書の採択結果について:申込書の受付締切後、全ての申込書を京都府で審査し、採択の可否を決定し、 お知らせします。
- ・交付決定日又は早期着手届提出日以降であれば、発注・購入・設置・支払等の事業の着手が可能です。
- ・購入・設置は令和7年2月末までに完了し、事業完了後30日以内又は令和7年3月20日のどちらか早い日までに 実績報告書を提出してください。

詳細・様式のダウンロードは京都府HPをご覧ください!

TEL: 075-414-5011

ひろがる京の木整備事業 木製品導入支援型

) %

お問い合わせ先

京都府農林水產部林業振興課

京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
MAIL:ri

MAIL: ringyoshinko@pref.kyoto.lg.jp

